

特定非営利活動法人

食品保健科学情報交流協議会

2025 年度
定例総会議案書

日 時

2025 年 6 月 27 日(金) 12 時 00 分～12 時 45 分

場 所

江東区森下文化センター3 階第 1 及び第 2 研修室

(会場及び ZOOM 方式による同時配信)

2025 年度定例総会 会議次第

日 時 2025 年 6 月 27 日（金） 12 時 00 分～12 時 45 分

場 所 江東区森下文化センター3 階第 1 及び第 2 研修室

議 長 加地祥文理事長

議事録署名人 選出
理事 2 名

議 題

第 1 号議案 2024 年度事業報告(案)及び収支報告について
資料別添 1, 2, 3

第 2 号議案 2025 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
資料別添 4

第 3 号議案 定款の改正について
資料別添 5

第 4 号議案 役員の改選について
別添資料 6

第 5 号議案 その他

以上

第 1 号議案

2024 年度事業報告(案)及び収支報告について(案)

はじめに

NPO 法人食科協の専務理事を務められた森田邦雄様が去年 9 月 12 日逝去されました。

長年にわたり当協会のオピニオンリーダーとして活動を支えてくださり、その功績は多大なものでありました。ご指導・ご支援に深く感謝し哀悼の意を捧げます。

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（以下「食科協」という。）は食科協コミットメント（2022 年改訂）を活動の基本方針とし活動することとしております。

食科協では「わかりやすい食品衛生の手引」の編集事業により事業収入を得るとともに、情報提供・技術支援事業および調査研究事業の幅を広げることができました。

講演会等については、年度末の勉強会をワークショップ形式としテーマを絞り、コーディネーターと参加者において双方向の意見等を基に、テーマごとに課題等の理解を図ったところです。また、Web による同時配信を行ったため、参加者が増加しました。

さらに、ホームページやニュースレター及びかわら版の発信をし、情報発信に努めてきたところですが、今後、情報発信の充実を図ることが重要課題と考え、専門家を交え検討しているところです。

I 食科協の運営

1 組織の強化

現在、会員の減少問題が課題となっています。そのため、食科協への入会し易さとは何かについて検討し、合同会議等において検討してまいりました。

一方、ホームページへのアクセス数は著しく増加しており、ホームページの充実による効果を期して、ホームページのリニューアルを事業者と協議しているところです。

また、小規模事業者や食品衛生監視員の皆様との意見交換等を通じて、食科協への理解を深めてまいりましたが、その中で、食科協への加入や講演会等への参加し易さを目的として、入会金や講演会参加費の改定について、2025 年度の定例総会に提案いたします。

2 通常総会等の開催について

第 22 回定例総会を 6 月 14 日、一般財団法人日本科学技術連盟本部において小会場で開催し、WEB により同時配信をしました。2022 年度創立 20 周年を迎えるにあたり、理事会及び総会に諮り役員を全委員留任したことから、改めて役員改選を行い、現役員の任期は 2025 年の総会までといたしました。

(1) 総会提出議題等資料

- 第1号議案 2023 年度事業報告及び決算報告書、2023 年度貸借対照表、監査報告書
- 第2号議案 2024 年度事業計画書及び予算書
- 第3号議案 役員改選
- 第4号議案 その他（報告事項なし）

(2) 議決権の行使等の方法

議決権行使書／委任状を総会提出議題資料に同封し、必要事項を記入後、FAX 又は E-メールにて食科協宛て送付いただくものとなりました。

(3) 議決結果

- 第1号議案 2023 年度事業報告(案)及び収支決算報告(案)
- 第2号議案 2024 年度事業計画(案)及び収支予算(案)
- 第3号議案 役員改選(案)
- 第4号議案 その他

上記第1号～3号議案については、採決の結果、賛成多数であり、承認された。

なお、第4号議案については、事務局から、予定された議案はない旨報告されました。

(4) 会員研修会

総会後の会員研修会は、通例どおり実施いたしました。

3 理事会

2024 年度第1回理事会は、6月14日11時、（一財）日本科学技術連盟本部 ROOM-E において開催し、総会審議事項に対する最終的な確認を行いました。

2024 年度第2回理事会は、11月16日、（一財）日本科学技術連盟東高円寺ビルにおいて開催し、2024 年度下半期における事業計画等について審議し、年度末の食の安全勉強会開催を決定しました。

なお、両理事会とも Web での参加も併用しました。

4 常任理事会

常任理事会は、毎月理事長の定めた日時に開催し、運営の方針を定め、必要に応じて、運営委員会と合同で会議をまいりました。前年同様会議体と Web システムの併用を今年度も継続し、活動の活性に努めてまいりました。

5 運営委員会

運営委員会は、理事長の指示に基づき、会の運営に参加し、毎月開催の理事等と合同会議に参加しました。

Ⅱ 事業内容報告

1 概要

「食科協コミットメント」に沿った活動をすることとし、新たな事業や意見の発表等を模索することといたしました。

これまで食科協における収益事業は講演会等におけるものだけでしたが、2022 年度から「わかりやすい食品衛生の手引」の編集事業を受託いたしました。これを継続することにより関係事業の充実を図ることができました。

また、3 月にはこれまでの勉強会を新たにワークショップとして、参加者との意見交流等の試みを行い好評を得ました。

2 学術交流会事業

公開講演会は小会場開催と Web 方式による同時発信よりワークショップとして開催実施することができました。今後もこれを踏襲することとしました。

(1) ワークショップの開催

これまで、公開講演会として開催していました公開講演会を講演会方式からワークショップ方式で開催することといたしました。小会議場等における講演会等について Web 方式を併用し同時配信することが効果的であるところから、今後においても同様方式による講演会、勉強会等を計画的に実施することといたしました。

- 1) テーマ 食中毒の事例に学ぶリスク管理
- 2) 開催日時 2024年11月13日（水） 12:50～16:50
- 3) 開催場所 一般財団法人日本科学技術連盟本部 ROOM-E
ZOOMシステムによる同時配信
- 4) 食の安全に関するワークショップの内容
 - ・基調講演 過去の食中毒調査から紐解く
～ 過去の原因究明に学ぶ、O157・BSE等からの教訓 ～
講師 NPO法人食科協 加地祥文理事長
 - ・講演 食中毒の事例を考える
講師 NPO法人食科協 小暮実常任理事
 - ・話題提供 FSMS（HACCP/FSSC）危機管理
～ 食中毒対策、労働安全衛生の観点で考える～
講師 (一財)日本科学技術連盟ISO審査登録センター
食品安全審査室 島袋千恵子室長
 - ・ディスカッション
テーマ 食中毒の原因究明と対策の在り方は

(2) 小規模食品事業者や食品衛生監視員に対する支援

コロナ感染症の影響はきわめて大きく、多くの問題が残されました。食品事業者における営業への取り組みの変化や衛生管理体制への戸惑いと食品衛生監視員における食品衛生業務以外業務への対応が、適切な運営のためには支障となり、このための支援が新たな課題と考えられ、食科協の取り組みとして検討する必要があると認識しました。

3 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食科協ニュースレター及び食科協かわら版の発行

ニュースレター及びかわら版は、それぞれ役割をもって発信していました。

ニュースレターは、会報として食の安全にかかわる行政情報・海外情報を中心とする解説記事等が役員から投稿されていますが、会員等からの提言意見をより多く掲載していただくよう企画していきます。

また、かわら版については、事件・事故事例や会員投稿の紹介をするとともに、行政情報やセミナー情報等について主に URL による情報提供を掲載していましたが、他の機関等との重複する情報が多く、簡素化を求める意見が認められたところです。

幅広い記事の提供は、記事の引用等の在り方に対する厳密さなどに疑義が呈されなどがあり、これらの検討をすることとして 1 月から 3 月におけるニュースレター、かわら版等の配信を停止したところです。

(2) 食科協会員研修会の開催

恒例により、第 22 回総会後に、公開の形で開催しました。最近における食品安全情報についてトピック的な内容を確認するために開催いたしました。

- 1) テーマ 食品の安全に関わる最近の話題から
- 2) 開催日時 2024 年 6 月 14 日（金） 12:50～16:50
- 3) 開催場所 一般財団法人日本科学技術連盟本部 ROOM-E
ZOOMシステムによる同時配信

4) 研修会の内容

- (1) 講演会 コーディネーター NPO 法人食科協専務理事 立石亘氏
- 講演Ⅰ ほんとうの食の安全を考える～食品中化学物質のリスク～
講師 (公社)日本食品衛生協会 学術顧問 畝山智香子氏
座長 消費者コンサルタント 森田満樹氏
- 講演Ⅱ 最近における大規模食中毒を含む食中毒の状況と対策
講師 国立感染症研究所 実地疫学研究センター主任研究官 八幡裕一郎氏
座長 実践女子大学准教授 大道公秀氏

話題提供 食品衛生行政の厚生労働省と消費者庁における役割分担等
提供者 NPO 法人食科協理事長 加地祥文氏
(2)意見交換会 コーディネーター 立石亘氏
参加者 畝山智香子氏、森田満樹氏、大道公秀氏、加地祥文氏

(3)「わかりやすい食品衛生の手引」の編集業務等の受託

昨年度から受託した食品衛生にかかわる食品衛生法、食品表示法、健康増進法等に関する解説書編集業務であり、Q & Aに関わることにより、相談事業等への拡がりを期待できると共に収益を見込むことができました。同社からは、新たに「食品衛生関係手順マニュアル」の補正等の編集業務を新年度から追加受託することとしたところです。

食科協の中核事業としての推進のためには、編集業務に齟齬が無いようにするための十分なチェックができるような体制を組むことが求められております。そのためには、現状では理事及び運営委員によるだけでなく、広く会員の事業への参加をいただけるようにする必要があります。

4 調査研究事業

コロナ感染症の影響下で、特に活動することができませんでしたが、食品衛生にかかわる急激な変化に合わせ、部会活動に合わせ情報提供をするべく検討を要するので、食科協の在り方として検討してまいりたいと考えます。

調査研究の本来の活動を進めるために、勉強会関係事業を壽法提供指導事業において実施することとして、部会活動の活性化の目的を果たすため「わかりやすい食品衛生の手引」編集事業等を行うこととしたいと考えます。

(1) 勉強会の開催

これまで講演会形式で開催したところですが、この度は、会員との意見交換をすることにより、食科協が期待や求められているあるべき姿を導き出し、食の安全を取り巻く状況・環境への意見を集約し、発信するワークショップという形式を強調して開催しました。

ワークショップ開催に当たり、食品事業者や食品衛生監視員の皆様から日頃寄せられている疑問やご意見を集約しました。この、テーマは、鳥インフルエンザの流行など食肉の安全性とともに、ジビエについて広く関心が寄せられ、マスコミ等において取り上げられておりますなどから、社会的な関心が強まっていることから開催したものです。

- 1) テーマ 食肉・野生鳥獣肉の安全性と人獣共通感染症について
- 2) 開催期日 2025年3月14日(金) 12:50~16:50
- 3) 場 所 江東区森下文化センター 3階研修室
- 4) 勉強会の内容

(1) 講演会

コーディネーター 実践女子大学生生活科学部准教授 大道公秀氏

(NPO 法人食科協常任理事)

講演Ⅰ シビエ産業の現状と問題点について

講師 麻布大学獣医学科教授 森田幸雄氏

講演Ⅱ 食肉衛生と人獣感染症について

講師 NPO法人食科協理事長 加地祥文氏

(2) 意見交換会

コーディネーター

大道公秀氏

参加者 森田幸雄氏、加地祥文氏

勉強会参加者

(2) 食品衛生教本の作成検討

時々、法改正の目的に、食品衛生の平準化が謳われたところですが、各保健所により指導が異なるなどの相談がされることが話題となるところから、適切な対応が取れるための教本的なものを作るなどの、事業者、食品衛生監視員の支援を検討することについて、理事等及び運営委員合同会議において議論したところです。

5 リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動

⇒ 調査研究事業の在り方とともに

20周年記念事業に発信したコミットメントによる新たな活動方針にそって、今後における食科協の在り方を明確にすることとしたいと考えます。

- リスクコミュニケーション部会は、講演会・勉強会の開催を通じて活動しているので、講演会等の業務は情報提供指導事業に関わる活動とすることとしたい。
- 食の安全施策調査部会は、食品安全施策にかかわるパブリックコメント等に対応し、食科協の考え方を伝えと共に、食品安全にかかわる法規制等に関する解説をする「わかりやすい食品衛生の手引」の編集をすることとする。

6 関係団体との交流 ⇒ 活動の拡大に向けて

関係団体等との連携を模索し、講演会・勉強会の開催にあたって、関連テーマに賛同していただく団体等に共催・後援を頂いてきております。今年度も会員研修会・公開講演会・勉強会の開催では(一財)日本科学技術連盟様に会場提供等ご支援いただいたところです。

また、全国製麺協同組合連合会様においては、食科協創立以来事務所をお借りするなどのご支援を頂いております。

今後、食の安全に関する取り組みと改正食品衛生法の円滑な施行について、その運営過程や方針についてパブリックコメント等において必要があれば関係団体様等と協議し、連携を図り提言することとしております。

Ⅱ 2024 年度 収支報告について

1 2024（令和6）年度 決算報告書

別添1 令和5年度決算報告書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）のとおり

2 2024（令和6月）年度 貸借対照表

別添2 令和6年度決算報告書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）のとおり

3 2024（令和6）年度 監査報告

別添3 監査報告書のとおり

第2号議案

2025 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

はじめに

2021 年 6 月に改正食品衛生法が全面施行されましたが、HACCP に沿った衛生管理については思うように進んでいないようです。食科協では HACCP の導入が進んでいない事業者、導入はしたが運営面において円滑にいかない事業者への支援が重要課題であると考え、講演会等による支援等を試みたところです。

また、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和 5 年法律第 36 号、令和 5 年 5 月 26 日公布、令和 6 年 4 月 1 日施行）に基づき、食品衛生基準行政の機能強化として食品衛生法等の改正が行われました。この法改正に合わせ、食科協の在り方等についても今年度の課題と考えるところです。

さらに、食中毒や添加物、保健機能食品などの課題についても、リスクコミュニケーションを実践する団体として食科協が取り組むべき課題と考えております。

このような中で、食科協における事業の強化の裏付けとなる収益のある事業を模索し、事業の幅を広げるよう勧めることといたします。

あわせて、事業の活性化のために定款改正を行うこととしております。

I 食科協における課題

1 会員の増加と事業の確保

会員数の減少という現実には活動の閉塞感を感じますが、会員研修会、公開講演会及び食の安全勉強会への参加者は常に定員を確保し、ホームページへのアクセスは増加している状況です。

勉強・研修の場の確保・提供を通して会員の増加等に結び付けることは重要であるため、この充実を図ると共に、ホームページの更新に合わせ情報量を充実するために部会活動を活性化し、合わせてニュースレター、かわら版を含めた幅広い情報の提供の在り方を検討し、会員のみならず、広く読者を求め活動の活性化を図りたいと思います。

併せて、事業収入を得るために「わかりやすい食品衛生の手引」の編集を継続するとともに、「食品衛生関係手続マニュアル」を新たに受託し編集業務を行うこととしています。

事業拡大を図るためには、参加しやすい組織と講演会の開催のために、年会費、講演会等の各種会費の改定について検討し、WEB システムのさらなる活用を図ることが必須と考えるところから定款改正を行い、今後の活動の在り方も含め提案させていただきます。

2 食の安全にかかわる課題への対応

全面施行された改正食品衛生法への取り組みが遅れている食品事業者への支援、国の食

品衛生行政に関する情報の入手とその提供に努めるとともに、食科協としてより適切な対応を求めて、次のような対応を行ってまいります。

- (1) 食品表示については、食品表示法制定後 10 年を経過し、食品表示懇談会が開催されているとのことですので継続して情報の収集提供に努めます。特に健康食品のへの対応に関わる情報の収集に努めたいと思います。
- (2) 食品添加物については、所管省庁が変更されることとなりましたが、食品事業者等関係者の情報収集と提供に努めてまいります。
- (3) 国際間の取引が増加する中において、国際基準との整合を求める動きがあることに注目し、情報の収集提供を継続してまいります。特に、アメリカにおける添加物への新たな取り組みについては、必要に応じてリスクコミュニケーションの開催を検討したいと思います。また、天然原材料を優遇するなどの傾向がみられることから、消費者が誤認しないよう情報提供等することとします。
- (4) 器具容器包装に関連して、特にポジティブリストに関する情報については、輸入品にかかわる情報が不足しているとの声が寄せられていることから、これらの情報収集に努めてまいります。
- (5) 海外における食品安全動向では米国食品安全強化法（FSMA）に関連して、国内の事業者が認証だけでない価値観を求めて、ISO22000 や FSSC22000 等の国際的な認証を得ようとする動きが進んでいます。食科協としても、この動きに注目し、情報の収集を図り、提供することとしています。
- (6) 異常気象等による自然災害が激甚化する中で、常に災害はあるものとして、また長期化する可能性を考慮して、災害時における食品の安全確保に関わるモデルの作成をすることとしたいと思います。

Ⅱ 食科協の取り組み

1 取り上げるべき事業

今年度は、長期的計画をまとめ、実際に動き出せる活動を開始いたします。

食品の安全にかかわる諸問題について、特に国における状況の変化等の情報の収集・整理を行い、状況に応じて会員への情報発信を行うために、勉強会・講演会を実施すると共にコロナ前以上の開催を目指すと共に、ホームページの見直しやニュースレターの活用を強化し、Web 活用による会議やセミナーの拡大をしてまいります。

- (1) HACCP をはじめ改正食品衛生法施行への対応は食品事業者・食品衛生行担当者における最大の関心事項であり、これを指導・支援することを継続してまいります。
- (2) 昨年度から受託した「わかりやすい食品衛生の手引」及び「食品衛生関係手続マニュアル」の編集事業については重点事業として継続するために、広く会員にも参加を促すよう検討してまいります。

- (3) 自然災害時における食品安全対策及び SDGs の関連として、フードロス対応等については、ともに食科協の立場から、積極的に発信してまいります。
- (4) 前年度から継続して情報発信についてホームページの機能の拡大をし、利用者の利便を図り、講演会の申し込みや関係機関や情報へのリンクなどを可能にします

2 総会、理事会、常任理事会、運営委員会

(1) 総会

2025 年度定例総会は、6 月 27 日（金）12 時から、江東区立森下文化センター 3 階研修室において開催することとしております。

(2) 理事会

2025 年度第 1 回理事会は、総会開会前の 11 時 15 分から同じ場所で開催することとします。第 2 回理事会は 11 月に公開講演会と同日開催を目指しています。

(3) 常任理事会、運営委員会

各月に常任理事会と運営委員会の合同会議を開催します。

3 講演会等の開催

2024 年度は、小会議場等における講演会等について Web 方式を併用することにより行いました。今後も、この方式を踏襲した会議、講演会、勉強会等を計画的に実施することとして食科協事務所の WiFi 環境の整備、モバイル PC の導入等をいたしました。これらを活用し、講演会等における会員や参加者との交流の機会を増やすこととしたところです。

また、講演会等の参加者募集については、ホームページを活用して事務の軽減を図ることを試行しているところです。

講演会等については、例年通り秋の公開講演会、春の勉強会(ワークショップ)を企画しておりますが、それぞれのテーマについては検討中です。

(1) 会員研修会の開催

2025 年度定例総会の午後に会員研修会の開催を予定しており、その概要は次の内容で検討しています。

ア テーマ : 食品の安全に関わる最近の話題から

イ 研修会の目的

NPO 法人食科協では、例年どおり 2024 年度定例総会の午後に会員研修会の開催を実施することとしております。

このテーマにつきましては、食品営業等関係者は、昨年厚生労働省から食品安全行政の一部が消費者庁に移管され 1 年を経過した中で、表示問題他課題を多く抱えているところから広く関心が寄せられております。

ウ 開催日時 2024 年 6 月 27 日（金） 12:50 から

エ 開催場所 東京都江東区森下文化センター 3階研修室
ZOOMシステムによる同時配信

オ 研修会の内容

総合司会 NPO 法人食科協 専務理事 立石 亘

開会挨拶 NPO 法人食科協 理事長 加地祥文

講演会第1部 カビと食品

FSMS 等審査員の立場から

コーディネーター 食品安全サポート 代表 渡辺敏雄氏

NPO 法人食科協 運営委員

講演Ⅰ 食品工場現場からの報告

講師 フジパングループ本社（株）安全性研究部長 口地眞智子氏

NPO 法人食科協常任理事

講演Ⅱ 受託洗浄業務から見た食品工場のカビ予防のポイント

講師 SOCS マネジメントシステムズ株式会社代表取締役 田中晃氏

第1部講演に関する意見交換会 渡辺敏雄氏、田中晃氏、口地眞智子氏、

講演会第2部 食品衛生行政と消費者庁

消費者の立場から

コーディネーター 消費生活コンサルタント 森田満樹氏

NPO 法人食科協常任理事

基調講演 消費者庁の現状と今後の方向性について

講師 消費者庁食品表示課保健表示室長 今西保氏

第2部講演に関する意見交換会 森田満樹氏、今西保氏、加地祥文氏

(2) 公開講演会・勉強会等の開催

今年度も例年のとおりの講演会等を実施することとして検討しております。会員からの希望があれば、新たな企画のワークショップの開催を検討したいと思います。

これまで会員等からの要望を含めた講演会・勉強会のテーマについては、従前どおりに対応してまいります。

公開講演会は第2回理事会の開催と同日に行うこととし、食の安全勉強会は多くの参加者とともに相互意見交換し、考えるワークショップを検討しております。

4 リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動の活性化

食科協会員は創立当時のメンバーを含め高齢者の退会がある一方で、勉強会、講演会等の参加者は増加しており食科協への期待は広がっていると自負しています。講演会・勉強会をリスクコミュニケーション活動の中心としてきた食科協の在り方について改めて考

えることとします。現在ある組織は実質的に名目だけのものです。これらについて、今後における活動の在り方を検討し、各部会の役割を明確にする必要があります。

食科協の事業は、情報提供技術指導事業、苦情相談事業、学術交流事業、調査研究事業及び基盤整備事業とされているが、昨年度までにおいて予算を計上していない事業や目的外となっている事業が認められているところからこの再編を行うことが活性につながるとして、令和7年度予算案に反映させたところです。

5 関係団体等との連携について

食科協として、制度改正や新たな食品衛生上の問題が発生した際に、関係する団体や機関と共同で意見を発信してきたところです。社会的に必要なと判断した場合に連携を検討することとしております。

食品衛生法の改正による食品衛生基準行政の機能強化により添加物等の基準等関係業務が消費者庁へ移管されることにきましては、関係団体等とも協議しながら必要があれば、意見等を発信することとしたいと思います。

これまでと同様、今年も引き続き（一財）日本科学技術連盟様等との連携を図ることとしております。あわせて、これまで各種講演会等において相互に広報関係に協力をした団体様等とはさらに緊密に協力させていただくこととしております。

Ⅲ 2025 年度 予算(案)について

別添4 令和7年度予算案（令和7年4月1日～令和8年3月31日）のとおり
資料別添4 25年度予算案

第3号議案 定款の改正について

資料別添5 事業の種別について
会員及び会費等について

第4号議案 役員改選について

資料別添6 25年4月1日現在役員
運営委員長の役割について
常任理事のうち1名を「運営委員会担当理事」とすること。

第5号議案 その他

特にありません

別添資料 ⑥

2023（令和5）～2024（令和6）年度 役員名簿 （2025年4月）

職 名	氏 名	所 属	備考
会 長			
理事長	加地 祥文	一般財団法人東京顕微鏡院	
専務理事代行	立石 亘	株式会社日本食糧新聞	
常任理事	大道 公秀	実践女子大学	
	口地眞智子	フジパングループ本社株式会社	
	小暮 実	食品衛生アドバイザー	
	北澤 裕明	日本女子大学家政学部食物科	
	藤平 幸男		
	松村 雅彦	一般財団法人日本添加物協会	
	森田 満樹	消費生活コンサルタント	
	西 慶一	一般財団法人日本食品検査	
理 事	広田 鉄磨	一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ	
	渡邊 清孝	有限会社フード・セイフティ・コンサルティング	
監 事	中川 則和	中川技術士事務所	
	佐々木儀夫	s s k	
顧 問	馬場 良雄	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会	

事務局 立石専務理事、北村運営委員長、

部会活動 リスクコミュニケーション部会 部会長：大道理事、副部会長：北村運営委員
 食の安全施策調査部会 部会長：加地理事、副部会長：小暮理事

2023（令和4）～2024（令和6）年度 運営委員名簿 （2025年4月）

氏 名	所 属	備考
河合 保	株式会社アルボース	賛助会員
北村 忠夫	食の安全コミュニケーター	委員長
後藤 康慶	一般財団法人日本食品検査 関西事業所	
平山 聖二	株式会社千葉衛生科学検査センター	賛助会員
見富 信祐	一般財団法人日本科学技術連盟	
村松 寿代	東京サウヤ株式会社	賛助会員
本吉 優希	木更津市役所	（休会中）
栗田 滋通	東京都食品衛生協会	
松浦 健治	一般財団法人日本食品検査	

備考欄：所属不記載は正会員